

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	学校教育課	事業No.	275
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始		終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画		3	地育力が支える学び合いで、生きる力もち、心豊かな人材を育む	
			9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する	
	分野別計画				
	法令・例規等		学校教育法		
		障害者基本法			
		障害者差別解消法			
事業目的	対象	特別な支援を要する児童生徒			
	意図	学校での生活や学習活動が円滑且つ効果的に実施できるよう支援する			

2 事業内容

2年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
	・教育指導専門主査や教育相談員の学校訪問を通じ、各校の特別支援教育の現状や課題を把握し、取組を支援しました。 ・特別な支援を要する児童生徒の学校生活や学習を支援するため、新たな配置基準のもと支援員を学校に配置しました。 ・障害者理解教育を更に推進するため、市内に住所を有する特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地域の小中学校に副次的な学籍を有するよう、制度を見直しました。 ・通級指導教室等に学習用端末を導入するなど、特別支援教育にICTが活用できるよう教育環境の充実を図りました。 ・外国籍児童生徒など、通訳や日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に支援員を派遣し、学習等を支援しました。		管内旅費			33					
			特別支援学級等消耗品費			2,548					
			特別支援学級等備品費			960					
			ことばの学校等負担金			14					
			特別支援教育支援員報酬等			68,191					
			外国籍児童生徒共生支援員報酬等			3,580					
			日本語指導者報酬等			1,049					
			その他の経費			0					
			活動指標		指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
					計画	実績	計画	実績			
		小学校特別支援教育支援員数	人	31	30	31	32	32	30	31	31
		中学校特別支援教育支援員数	人	11	12	12	11	11	13	13	13
		教育支援研究会開催数	回	4	4	4	4	4	4	4	3
		外国籍児童生徒共生支援員配置数	人	5	5	5	5	5	5	5	5
		副学籍制度の利用者	人	22	22	22	22	22	28	24	31
2年度 決算 (千円)	予算額		80,287	特定財源内訳及び補正事項							
	決算額		76,375	(国) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (10/10) 2,907千円							
	財源の 状況	国庫支出金	3,238	(国) 外国人就学促進事業補助金 (1/3) 331千円							
		県支出金	0								
		地方債	0								
		その他	0								
一般財源		73,137									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	2	2	12	2	3,014	2,555	特別支援教育支援事業費
2	1	10	3	2	12	2	1,247	1,000	特別支援教育支援事業費
3	1	10	2	2	1	3	55,261	52,734	会計年度任用職員人件費
4	1	10	3	2	1	3	20,765	20,086	会計年度任用職員人件費
5									
6									
7									
振り返り課題認識		・特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、支援を担う人員の配置を求める学校からの声が切実です。また、通常学級に在籍しながら学習の障害に応じた特別な指導を受ける「通級指導教室」に通級する児童生徒数も増加しており、特別な支援を要する児童生徒の学校生活や学習環境の更なる充実が求められています。 ・特別支援学級における児童生徒の自立活動を、更に充実させていくことが必要です。							
上記の課題解決のための有効策		・各校の特別支援教育の現状や課題を的確に把握するとともに、児童生徒や学校に寄り添った支援策を検討します。 ・各校において特別支援教育を推進するために必要となる教育環境の整備を、学校の現状を踏まえつつ計画的に進めます。 ・特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めることで、特別支援学級における自立活動の充実を図ります。							
次年度に向けての取り組み		・支援員を増員し特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校へ配置することで、学校での生活や学習を支援します。 ・各校において特別支援教育を推進するために必要となる環境等を整えることで、通級する児童生徒の学習を支援します。 ・特別支援教育に携わる教職員を対象にした研修会や情報交換等を通じて、教職員の専門性の向上を図ります。							